

次世代育成支援対策推進法に基づく

神戸新交通株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を発揮できるような雇用・職場環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年6月1日～令和9年3月31日（5年間）

2. 内容

目標1 計画期間内に、育児休業取得者が職場復帰しやすい環境の整備を行う。

<対策>

- 令和4年6月以降
- ・育児休業後に社員が職場復帰しやすいように、休業中も資料送付などの必要な情報提供を行うとともに、適時相談の機会を設ける。また、復帰直前に面談するなど、復帰しやすい環境整備を進める。
 - ・育児休業後の職場復帰において、育児および業務に不安なく取り組めるよう、育児短時間勤務制度や育児フレックスタイム制度の周知を図るとともに、在宅勤務制度など多様な働き方の実現に向け環境整備を進める。

目標2 計画期間内に、男性社員の育児休業取得者を1人以上とする。

<対策>

- ・令和4年6月以降
- ・社内報等により、パパ・ママ育休プラス(育児・介護休業規程)の周知を図り、男性が育児休業を取得しやすい環境整備を進める。

以上